

大型の共同研究等の制度について

現在、以下の制度があります。
これら以外にも、企業のご希望を受けて新しい連携方法を検討することも出来ます。



	共同研究講座 企業と、受け入れ教員・特任教員が、共同研究を行う。	協働研究拠点 企業の研究拠点の一部を東工大内に置き、共同研究を行う。	教育研究共創スキーム 企業が東工大での講義を担当するとともに、共同研究を行う。
共同研究費 (間接経費等は含む。 スペース料は除く。)	年間 3,000万円以上	年間 2,000万円以上	年間 1,000万円以上
特任教員※1	必要(2名以上) 企業が推薦することが可能	必要としない	必要としない
教育への貢献	必要としない 特任教員の学生指導は可能	必要としない	必要 企業研究者が特定教員として、年間、2科目・4単位以上の講義※2を行う。
間接経費等	直接経費の30%	直接経費の25% 別途、戦略的産学連携経費(直接経費の15%以上)が必要	直接経費の30%
期間	2年以上5年以下	3年以上10年以下	2年以上5年以下
学内専用スペースの設置	必要としない	設置が必要	必要としない
東工大側の設置責任者	部局等の長	拠点長(研究代表者)	学院長
その他	設置前に、受け入れ教員と共同研究を行っていることが必要	企業と東工大協働の研究企画チームの設置、産学連携会員への加入、組織的連携協定の締結が必要。また、東工大オープンイノベーション機構が支援する。	共同研究と講義は、同じテーマで行う

※1 特任教員:共同研究の直接経費で雇用する。

※2 講義の位置付け:設置学院で特別専門学修プログラムを設定し、その中での講義とする。